社会福祉法人　安曇野福祉協会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

１．計画期間：　令和　4 年　4 月　1 日　～　令和　10 年　3 月　31 日

２．当社の課題

課題１：　職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度が十分ではない。

３．目標

・ 年次有給休暇取得率50%以上を目指す。

４．取組内容と実施時期

取組１：休暇制度の規程化と職場環境の整備を行い、職員の年次有給休暇取得率向上を図る。

● 令和　4年　4月～　年次有給休暇を利用する休暇制度（マイホリデイ、メモリアル休暇、誕生日休暇等）を規程に盛り込む。（これらの休暇制度を毎年必ず利用してもらうような内容としたい。）

人員配置や業務内容の見直しを行い、休暇が取得しやすい職場環境を整える。

● 令和　5年　4月～　休暇制度について、職員への説明周知を行い、規程に沿って休暇取得を実施する。

● 令和　6年　4月～　休暇制度の利用実績の確認と年次有給休暇取得率を集計し、反省点等を分析する。